

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 4 回 定例委員会
日 時	平成28年3月24日 自 15時00分 至 16時21分
場 所	市役所本庁舎9階会議室
出席委員	委員 長 上 原 毅 委員 佐 藤 郁 子 委員 佐 藤 守 委員 植 木 忠 夫 委員 和 野 幸 夫
欠 席 委 員	
会議録署名委員	和野 幸夫 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 前 田 亜矢子
事務局職員	教 育 部 長 松 浦 務 教 育 部 次 長 荒物屋 貢 一 学 校 教 育 課 長 斎 藤 貴 志 指 導 室 長 中 川 恵 介 総 務 企 画 課 副 主 幹 千 葉 暢 指 導 室 指 導 主 事 渡 辺 知 峰 総 務 企 画 課 総 務 係 長 下 濱 辰 哉 学 校 教 育 課 学 務 係 長 澤 田 由美子 総 務 企 画 課 総 務 係 主 事 前 田 亜矢子
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（上原委員長）・・・15時00分
2	会議録署名委員の指名（和野幸夫委員）
3	会議録の承認
	（上原委員長） 第2回定例教育委員会（平成28年2月15日開催）の会議録について、何かご質疑ございますか。
	（一同「なし」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（教育長） はじめに、各教育委員におかれましては小・中学校卒業式へのご出席ありがとうございました。各小中学校も本日3月24日に修了式を行い、人事異動を受けて新年度に向けた体制づくりに入ります。
	2月15日の第2回定例教育委員会以降の行事、事業について報告をいたします。
	2月16日に第2回PMF 苫小牧実行委員会が開催され、平成27年度の活動と公演決算についての報告がありました。また、平成28年度事業として、7月20日に若手音楽家の指導にあたるベルリンフィルハーモニー管弦楽団メンバーによるアンサンブル演奏会事業について承認をされたところであります。
	2月20日に美術博物館大学講座卒業式が開催され、全受講生144名のうち99名の方が卒業されました。また、過去の卒業回数により、学士13名、修士6名及び

<p>博士4名の認定書の交付も同時に行っております。</p>
<p>2月20日、21日には第9回青少年ミュージックキャンプが文化会館で開催されております。合唱の部では市内小中学校から47名、吹奏楽の部では市内中学校6校から44名の児童・生徒が参加いたしました。一流の演奏家による指導や励ましが子供たちには大きな自信となり、21日の演奏会でその成果を十分発揮できたものと思います。また、今後の活動に対しての自信に繋がってほしいと思っております。</p>
<p>3月7日には、「ぴーすぶろじえくと苦小牧」から戦後70周年記念誌である『未来に希望の種をⅢ・愛を耕すものたちよ』を各小中学校に1冊ずつ寄贈を受けております。</p>
<p>同じく3月7日に「勇払千人隊芸能保存会」が平成27年度胆振管内教育実践表彰を受賞し、本田健吾会長が授与式に出席され、胆振教育局川端次長から表彰を受けております。</p>
<p>3月17日には、市民文化交流センターにて苦小牧市長生大学の卒業式が開催されております。私は市議会常任委員会出席のため卒業式には出席できませんでしたが、市長を来賓にお迎えし、研修科28名、本科31名が卒業されております。</p>
<p>次に、前後しますが、第5回市議会定例会が2月26日から3月18日まで開催されました。平成28年度教育行政執行方針や教育予算について質疑がなされ、予算案は予算審査特別委員会の審査を受け、議決を得ております。</p>
<p>3月3日と3月4日に代表質問があり、「学力向上」、「体力向上」、「いじめ問題」、「特別支援教育」、「不登校対策」、学校耐震化や学校施設の新築、改築及び増築工事に関する「学校施設整備」、「臨時休業」、「教科書謝礼問題」、「公務補・事務補」、「第2学校給食共同調理場の運営」、「学校司書整備」、「静川遺跡」の項目について質疑がありました。</p>
<p>また、3月8日から15日までの予算委員会では、6名の委員から「授業改善研究委員」、「特別支援教育」、「ミュージックキャンプ事業」、「第16中学校新設」、「市民ホール建設に伴う科学センター」、「学校給食共同調理場整備」、「ICT教</p>

育」、「体力向上」、「幼少連携教育」について質疑がありました。

質疑の内容につきましては、別途整理してお示ししたいと考えております。

また、議会に関連して、本日の項目に載っておりますが、「7 その他(3)」に記載しております文教経済委員会に付託されました陳情は、「アイヌ文化教育に関する陳情」ということで、苫小牧市内の学校に対してのアイヌ文化への理解を深める場をつくることと、学校の児童・生徒がアイヌ文化交流活動に行く際のいわゆる公欠の取扱に対する内容であり、文教経済委員会では、これまでの取扱についての説明を行い、継続審議となっております。今後、状況についてその都度報告をさせていただきます。

また、「7 その他(4)」の教科書謝礼問題として、資料を添付しております。同じく文教経済委員会に提出し説明をしたものであります。後ほど担当から説明をさせていただきます。

次に、インフルエンザの状況であります。ここに来てやっと終息傾向が見えてまいりました。延べ161学級が閉鎖になっており、この1、2年では罹患も大変大きかったと思います。

次に、教育委員会事務局関係の人事であります。 「7 その他(1)、(2)」は、教職員と教育委員会事務局職員の人事異動に伴う報告であります。委員会を開催する暇がないことから、臨時代理により機関協議等の事務処理を行いましたので、後ほど報告をさせていただきます。

最後に、私の人事についてであります。3月4日の定例市議会において、新教育長としての任命議案が議会の同意を得ております。任期は平成28年4月1日から平成31年3月31日までであります。私自身の中身は変わりませんが、今後ともよろしくお願いいたします。また、同時に上原委員長も委員長としての職を解かれることとなります。これまでのご尽力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも委員の長としてよろしくお願いいたします。私からは以上であります。

(上原委員長) ありがとうございました。何か質問等ございますか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 苫小牧市教育委員会会議規則等の一部を改正する等の規則について

第2号 苫小牧市教育委員会文書事務取扱規程の一部を改正する訓令について

(教育部長) -苫小牧市教育委員会会議規則等の一部を改正する等の規則について
及び苫小牧市教育委員会文書事務取扱規程の一部を改正する訓令について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

(佐藤守委員) 1点だけ確認させてください。今までは教育長も教育委員という立場でしたが、今度は新教育長になるとのことで、教育委員の数は1人減ったような形になるのでしょうか。

(教育部長) 教育長は教育委員会の構成員であります。教育委員ではなくなりませんので、委員としては4名、委員会の構成は5名という形になります。

(佐藤守委員) わかりました。

(上原委員長) 他にございますか。質疑がないようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第3号 市長の権限に属する事務の補助執行について

(教育部長) -市長の権限に属する事務の補助執行について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

(一同「なし」の声)

(上原委員長) 質疑がないようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第4号 平成28年度 苫小牧市学力向上アクションプランについて

(指導室長) -平成28年度 苫小牧市学力向上アクションプランについて説明-

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤守委員) 何点かお願いします。授業改善カレンダーと学習カレンダーというものが出てきますが、この関連性や中身について、もし決まっていれば教えていただきたいと思います。

次に、PTA連合会、中学校区及び単Pにおける子育て研修会を開催するようなことが書いてありますが、出席する保護者は大体同じような方になるような気がするのですが、その辺の考え方や募集の仕方がもしわかっていたら、教えていただきたいと思います。その中で、中学校区になると校区の地域住民の参加も予定されている

のかどうか、同じような形なのですが、集まり方によって内容に違いを持たせるのかどうか、内容が決まっていれば教えていただきたいのと、研修に指導主事を派遣するというのですが、この研修での指導主事の役割はどのような形なのか、講師として行くのか、まとめ役として行くのか、その辺の役割がもし決まっていれば教えていただきたいと思います。

最後に、実践指定校なのですが、去年と同じ学校と変わっている学校がありますが、これは指定期間が過ぎてから変わったということでしょうか。その点だけお聞きしたいと思います。

(指導室長) 授業改善カレンダーと学習カレンダーの関連性及び内容についてのご質問からお答えさせていただきます。まず、授業改善カレンダーにつきましては、授業改善研究会から示されるものでありまして、内容といたしましては、教育研究所の学力アップのための研修講座や今後予定されております秋田県等への先進地視察、授業改善推進講師(LIT)の授業公開等、年間の予定を詳細に示したものでございます。各学校におきましては、この授業改善カレンダーを参考に学校独自の授業改善の取組を進めることとしております。一方、学習カレンダーは、小中連携学習指導研究委員会から示されているものであり、内容といたしましては、1週間から2週間の家庭学習の内容が示されたものでございまして、子供たちがこれらを活用して家庭学習の充実を図ることを狙いとしております。平成28年度は学校の重点取組事項に位置づけまして、全ての小中学校でこの学習カレンダーの取組の徹底を図ってまいります。関連性という面では取組等の直接的な繋がりはありませんが、授業改善、小中の学習指導の連携、そして家庭における取組という市教委が掲げる学力向上の3つの視点におきましては、学校や児童生徒が計画性を持ち、それぞれが連動した取組を実践していくことが重要であると認識しているところであります。

それから、PTA連合会、中学校区、そして学校のいわゆる単Pにおける子育て研修会についてのご質問ですが、出席する保護者は同じ方になるのではないかと、あるいは校区地域住民の参加予定、内容の違いについてのご質問がございましたが、この子

<p>育て研修会は、いわゆる単Pでの開催を基本と考えております。また、実践研究指定校におきましては、学校や地域の実態に応じて、単Pでの開催に加えまして中学校区での合同開催など、先導的な取組の検討を市教委の方から働きかけていきたいと考えております。従いまして、指導主事の役割というご質問がありましたが、単Pからの要請により講師等を行うことも十分想定しておりますが、子育て研修会のコンセプトは保護者の主体的な取組による開催を考えておりますことから、指導室といたしましては、どちらかという側面から支援するような対応を考えております。また、募集についてという質問があったのですが、これは学校から直接的に働きかけるのではなく、保護者が地域や同じ保護者に呼びかける、そういうネットワークを使って、これまで以上に多くの保護者の方が参加できるような取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>最後に、実践研究指定校のご質問がありましたが、これはアクションプランの実践研究指定校と苫小牧市教育研究所の研究委嘱校の2つを兼ねておりまして、2年間で研究を委嘱するという形を取っておりますので、今年度で申し上げますと、「授業改善の徹底した取組の推進」につきましては、小学校の方が変わります。それから、「学校と家庭の一貫した指導の推進」では、中学校の方が変わります。真ん中の3つの学校については、当初から6年間の研究指定ということで進めておりますので、この3つの学校については継続するという形になっております。以上でございます。</p>
<p>(佐藤守委員) ありがとうございます。</p>
<p>(上原委員長) 他にございますか。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 2点ほど教えてください。「とまこまい学びの3か条の普及促進」のところで、家庭教育に関する情報発信として啓発用DVDを作成するとのことですが、この視聴する頻度数、どういう時、また誰にということなのですが、その頻度数と、それから「家庭学習の充実」というところなのですが、校区ですとか習熟度によって1、2週間の家庭学習の狙いを定めた問題があると思うのですが、その確認というのはどこで出来るかというところについて、お考えがあれば教えていただきたい</p>

と思います。つまり、家庭の中で保護者の方が学習させてやっていますよというよ
うなことが、どこでチェックできるのかということなのですが、この2点につきまし
てお願いいたします。

(指導室長) まず、学びの3か条のDVDの活用頻度というご質問ですが、新年度
のできるだけ早い時期に指導室の方で作成しまして、各学校に配布することを考えて
おります。活用に関しましては、各学校で参観日の時の学級懇談会ですとか学年懇談
会、年度当初であればPTA総会もごさいますし、また年度末におきましては、新入
生の保護者説明会というものを全ての学校で実施いたします。そういったあらゆる機
会を通してDVDを視聴していただき、同じ方が何度か見ることになるかと思いま
すが、保護者の方が学校にお越しになった際には、できるだけこれを活用していただ
くという、そういう働きかけを考えております。

それから、家庭学習における保護者の協力、確認というものをどういった形で取る
かというご質問ですが、メール配信システムが4月から本格運用されます。従いまし
て、家庭学習に関する情報を学校から提供することを働きかけていきたいと思ってお
りますし、またこのメール配信システムは学年ごとに情報を発信できるシステムであ
りますので、例えば学習カレンダーの活用が始まった場合、子供たちが学習の見通し
を持てるようなこうしたカレンダーをもって家庭学習に取り組みますということと同
時に保護者に周知する、そしてその取扱をどういうふうにしていますよということも、
メールで教育情報として発信するなど考えております。また、これは議会でも質問が
あったのですが、臨時休業の際に家庭学習や宿題などを出せるのかということも、こ
うしたメールで保護者の方に子供の学習に積極的に関わっていただくような形で情
報発信をしていきたいと考えております。

(上原委員長) 他にございますか。それでは、質疑がないようですので、原案通り
決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第5号 難聴学級の開設について

(学校教育課長) -難聴学級の開設について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤郁子委員) 1点だけなのですが、具体的な人数等はわかりますか。

(学校教育課長) 西小学校、糸井小学校に1人ずつです。

(佐藤郁子委員) わかりました。

(上原委員長) 他にございますか。それでは、質疑がないようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第6号 苫小牧市学校評議員の委嘱について

第7号 教育委員会職員の処分について(報告)

第8号 教職員の処分について(内申)

(上原委員長) 議案第6号、第7号及び第8号につきましては、人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(上原委員長) それでは、議案第6号、第7号及び第8号は秘密会とすることに決定いたしました。関係者以外の方は退席をお願いいたします。

—原案どおり決定—

6 協 議

(上原委員長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(一同「なし」の声)

7 そ の 他

(1) 教職員の人事異動に係る内申について (報告)

(教育長) -教職員の人事異動に係る内申について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。

(植木委員) 担当や教育長も含め、大変苦勞しながら人事を取り扱ったと思いますが、今年は特に、校長と教頭が同時に異動となる学校がけっこうありますよね。そうになると、私の考えですが、大変かなという気がします。どうしてもやむを得なかったのかなと思うのですが、その辺の経緯といえは少し変ですが、どうしてもやむを得な

かったのか、それとも意図的に2人同時に変えてしまったということなのか、教えて
いただきたいと思います。

(教育長) 基本的には、できるだけずらして異動させたいという考えです。去年は
少し意図的な部分もあったような記憶がありますが、今年度につきましては、いろい
ろな部分でどうしてもやむを得ずというケースばかりだったと思います。なかなか、
思い通りに全体を動かす時にはやむを得ない、3年で異動させたいという基本的な考
えもありますので、そういう意味で、校長と教頭が同時に異動というのもあり得ます。

ただ、その場合には、主幹教諭がいるとか、いろいろな意味で学校体制がきちんと
出来ているということを配慮しながら、配置を考えております。

(植木委員) ありがとうございます。

(上原委員長) 他にございますか。それでは他にないようですので、質疑を終結い
たします。

(2) 教育委員会職員の人事異動に係る協議について (報告)

(教育部長) -教育委員会職員の人事異動に係る協議について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

(上原委員長) それでは質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

(3) アイヌ文化教育に関する陳情について

(教育部長) -アイヌ文化教育に関する陳情について説明-
(上原委員長) 質疑に付します。私の方からお伺いしたいのですが、文教経済委員会の中では継続審査ということで、これは閉会中も継続審査をするということですか。
(教育部次長) 委員会の中では継続審査ということで、本会議でも最終的に承認されました。先ほど部長からも話があったのですが、資料要求がございましたので、その資料が整う時期を含めて、所管の正副委員長と相談しながら、場合によっては閉会中審査、場合によっては6月定例委員会でという形になろうかと思えます。
(上原委員長) 他にございますか。
(一同「なし」の声)
(上原委員長) それではないので、質疑を終結いたします。
(4) 教科書謝礼問題について
(学校教育課長) -教科書謝礼問題について説明-
(上原委員長) 質疑に付します。私の方から1点だけお伺いしたいのですが、全国的な問題ということで、規模が大変大きいものですから、文部科学省が対応策を含めていろいろなことを示すと思うのですが、その示す時期はいつになるのか、それを受けて恐らく道教委が対応して、その後市町村に来るような気がしますので、市町村もそれを気にしながら進めていかざるを得ないと思いますが、そこら辺の予定について、わかっている範囲で教えてください。
(教育部長) 現時点では、各都道府県の教育委員会が文部科学省に結果を報告して、それから文部科学省が判断するところですので、何もお示しできるものはございません。

(上原委員長) わかりました。他にございますか。それではないようですので、質疑を終結いたします。

8 委員会閉会の宣言（上原委員長）・・・16時21分